

# 保育利用調整、教育・保育給付認定取下げ（取消し）届出書

山口市長 様  
(保育幼稚園課)

令和 年 月 日

## 1. 【保育利用申込をしている場合】

- 利用調整の結果、利用可能となった施設への入園を辞退します。  
希望保育施設を変更の上、利用調整は引き続き希望します。
- このたびの保育施設の利用調整の申込みを取下げます。また、
  - 教育・保育給付認定の継続を希望します。
  - 教育・保育給付認定の申請・認定を取下げ（取消し）ます。

## 【保育利用申込をしていない場合】

- 現在認定されている教育・保育給付認定を、下記の理由により取消します。

## 2. 保護者住所

\_\_\_\_\_

保護者氏名

\_\_\_\_\_

連絡先

\_\_\_\_\_

児童氏名

\_\_\_\_\_ ( 年 月 日生)

\_\_\_\_\_ ( 年 月 日生)

## 3. 《 決定保育施設名 》

[ \_\_\_\_\_ ]

## 4. 《 取下理由 》

- 山口市外へ転出のため  
[ 転出先住所： \_\_\_\_\_ ]  
[ 転出予定日： 月 日 ]
- 家庭保育可能なため
- その他  
[ \_\_\_\_\_ ]

### ※注意事項

- ・ 決定保育施設を辞退する場合は、保育利用承諾書を返却してください。
- ・ 認定の取下げ・取消をする場合で、支給認定証を持っている方は返却してください。
- ・ 利用可能となった施設の入園を辞退する場合、不承諾通知は交付できません。
- ・ この書類の提出後、再度認定・保育利用を希望する場合は、改めて教育・保育給付認定申請・保育利用申込及び保育が必要な理由を証明する書類等の提出が必要となります。

